

# 地域リハビリテーション支援センターだより

## (神奈川県リハビリテーション支援センター)

2021年 8月発行 NO-85

地域リハ支援センター

## 障害者スポーツについて

新型コロナウイルス感染拡大の影響により大会史上初めて1年延期となった第32回オリンピック競技大会・東京2020大会（以下、オリンピック）は、東京都が緊急事態宣言下にある7月23日（金）に開幕し、開会式をはじめ大半の競技が無観客となる大会となりました。1964年開催の東京大会から57年ぶりとなる今大会には、205の国・地域と難民選手団を合わせて選手約1万1千人が参加し連日熱戦が繰り広げられました。日本は史上最多の27個の金メダルと、銀14個、銅17個の総数58個の史上最多となる結果を残しました。



8月24日（火）に開幕する第16回パラリンピック競技大会・東京2020大会（以下、パラリンピック）は、9月5日（日）の閉幕までの12日間に、22競技539種目が21会場で実施されますが、有観客での開催はむずかしいとの見方も広まっています。非常に楽しみな反面、障害のある選手にはリスクが高く複雑な思いです。

わが国の障害者スポーツの振興は、1960年頃から戦傷者のリハビリテーションにスポーツが大きな効果を上げていることが少しずつ話題となり、1961年8月に「身体障害者スポーツ振興会」が結成されました。

57年前の1964年に開催された第2回パラリンピック競技大会は、2部構成で第1部は第13回国際ストーク・マンデルビル競技大会（脊髄損傷者が対象）、第2部は全ての身体障害者を対象とした日本人選手だけの国内大会として行われました。この大会が契機となり、1965年に（財）日本身体障害者スポーツ協会が設立され、全国身体障害者スポーツ大会（現全国障がい者スポーツ大会）が行われるようになりました。1973年には厚生省社会局更生課長通知「身体障害者スポーツの振興について」各都道府県・政令指定都市に障害者スポーツ協会が設立されることになり、1974年以降には障害者が優先的に利用できるスポーツ施設が設立され、競技力の向上、指導者の養成などが行われるようになりました。

リハビリテーションの成果としての障害者スポーツ振興という観点から厚生労働省で所管されていた障害者スポーツは、車椅子や義足等の進歩・競技力・指導力の向上などにより、アスリートスポーツへと発展していきました。東京でのオリンピック・パラリンピック競技大会開催が決定したことにより、文部科学省の外局であるスポーツ庁に移管されスポーツの一元化がされました。オリンピック・パラリンピック競技大会・東京2020大会に向け、障害者スポーツへの関心はさらに高まり、パラスリートへの支援体制や環境整備等が進められ、選手発掘、普及・啓発活動等が活発に行われてきました。

しかし、障害のある方々が地域社会において、気軽に運動・スポーツを楽しめる環境は充分とは言えず、2020年度のスポーツ庁の調査では、障害者の週1日以上スポーツ・レクリエーションの実施率は、成人では24.9%、若年期（7～19歳）では27.9%、週3日以上スポーツ・レクリエーションの実施率は、成人では12.3%であったと速報値を公表しています。目標とする数値、成人40%程度、若年期（7～19歳）50%程度、週3回以上の実施率を成人20%程度には及ばず、継続的な地域支援が必要であるとしています。

パラリンピックが開催されることは、より多くの方に障害者スポーツを知って頂く良い機会となり、障害者スポーツのさらなる発展につなげたいと思いますが、緊急事態宣言下であり、障害のある選手にはリスクが高く、健康の維持・管理・感染対策などしっかりとした医療体制の下で開催されることが望まれます。

選手・関係者の健闘を祈りたいと思います。

(リハビリテーション部 体育科 科長 石井 宏明)

# オンライン研修が開催されました！

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、今年度の研修会もオンラインでのスタートとなりました。オンラインでは『**移動の負担**』がないため、県内はもちろんのこと県外の方からのお申し込みもあり、新たな研修会の形を体感させていただいています。みなさまの**学ぶ姿勢**に励まされながら、よりよいオンライン研修ができるようにがんばってまいります！

## 2021.7.10（土） 高次脳機能障害セミナー 小児編 — 将来を見据えて —

- ・小児脳損傷の理解 医師 吉橋 学
- ・将来の社会参加を見据え“いま”に向き合う 臨床心理士 林 協子
- ・病棟生活でのアプローチ 看護師 佐藤 春奈
- ・教育場面でのアプローチ かもめ学級 教諭 神保 辰男
- ・成長に合わせたアプローチ 作業療法士 清水 里美
- ・成長に寄り添う相談支援 ソーシャルワーカー 尾山 尚子



## 7.15（木） 脊髄損傷者に対する基礎知識と支援の実践

- ・脊髄損傷者の理解 医師 山上 大亮
- ・脊髄損傷者の看護 看護師 清田 怜那
- ・脊髄損傷者のADL支援 作業療法士 對間 泰雄
- 機能的アプローチ-

## 7.21（水） 排泄ケアの知識と実践

- ・排尿障害の理解 医師 田中 克幸
- ・排尿の看護 看護師 矢後 佳子
- ・排尿動作と環境支援 作業療法士 一木 愛子

(OT 清水 里美)

# 2021年度 8・9月 リハビリテーション専門研修

コロナの感染拡大により、8・9月の研修会に変更が生じています（研修形式・開催場所）

研修名	開催日時	定員	会場（研修形式）
高次脳機能障害セミナー：理解編	8月28日（土）	100名	オンライン研修に変更
セラピストのためのハンドリング入門	<del>9月4日（土）</del>	30名	延期
視覚障害のある方への支援	<del>9月8日（水）</del>	10名	延期
摂食・嚥下障害のリハビリテーションの実践	<del>9月25日（土）</del>	30名	延期
からだにやさしい介助入門：ポジショニング編	<del>9月28日（土）</del>	20名	延期

感染状況によっては、**オンラインに変更**・または**中止**となる場合がございます。  
詳しくは、ホームページでご確認ください。

# リハビリテーション専門相談報告

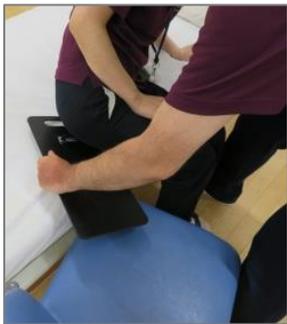
## 移乗の介助負担を軽減！ トランスファーボードの紹介

今回使用した福祉用具  
イージーグライド



専門相談では、支援者・ご家族さまへの介助指導に関わる相談が多く寄せられます。今回相談があったのは、ご主人様やヘルパーの支援を受けながら在宅で生活している神経筋疾患のケースです。日中はベッド上で過ごしており、動作全般に介助が必要です。ベッドと室内椅子への移乗は、介助者（夫）が抱えて持ち上げており、身体的な負担がかなり大きいと感じました。

介助負担を軽減する方法として、**トランスファーボード**（以下ボード）を提案しました。ボードの使用方法は、おしりの下にボードを差し込み、ボード上でおしりをすべらせることで移動させます。身体を持ち上げずに移乗ができるので介助負担が軽減します。対象者やボードの設置位置など最初の準備や動かし方にコツがあり、慣れるまでは取り扱いに四苦八苦するかも知れません。ただ、身体の負担を考えると『**持ち上げない介助方法**』を身につけることはとても大切なことです。



差し込み方



おしりの移動



ボードの抜き方

今まで行ってきた介助方法を変更するには時間がかかると思いますが、対象者と介助者がお互いに負担のかからない方法で、安全に移乗ができるようになることを期待しています。

(PT 小泉 千秋)

2021年度  
4～7月

リハビリテーション  
専門相談 件数

	神経・筋疾患	脊髄障害	脳血管障害	骨関節疾患	後天性脳損傷(除くCVA)	脳性麻痺	知的障害	視覚障害	その他(切断・加齢等)	不明	合計
県央	8(3)		3(1)		3	2	3(1)	2			21(5)
湘南東部	3(1)										3(1)
湘南西部	1		1		1				1		4
県西	1	2						2			5
横須賀・三浦	2	1					1	3			7
合計	15(4)	3	4(1)		4	2	4(1)	7	1		40(6)

	障害者更生相談所	居宅介護支援事業所	市町村	地域包括支援事業所	本人・家族	障害者相談支援事業所	障害者施設	医療機関	訪問看護事業所	保健福祉事務所	高齢者施設	訪問介護事業所	教育機関	その他	合計
県央		6(3)	2	1	1	4(1)	3	1	2(1)		1				21(5)
湘南東部										3(1)					3(1)
湘南西部				1		1			1		1				4
県西					2	1		1	1						5
横須賀・三浦			1	1	3		1	1							7
合計		6(3)	3	3	6	6(1)	4	3	4(1)	3(1)	2				40(6)

( )の数字は訪問の件数

市中の感染状況が影響しているせいか、昨年度にも増して相談件数は7月から少ない状態が続いています。訪問については感染予防に細心の注意を払いながら継続しております。

ご相談がありましたら、地域リハ支援センターまでご連絡ください。 ☎ 046-249-2602

(ソーシャルワーカー 小川 淳)



# 高次脳機能障害支援法制定に向けて

**高**次脳機能障害支援では、平成9-10年に全国で家族会結成の動きが始まり、平成12年にはNPO法人日本脳外傷友の会が立ち上げられました。その後、厚生省（当時）に家族会や支援者が働きかけることで、平成13年から「高次脳機能障害支援モデル事業」が実施され診断基準策定や具体的な支援方法が開発されました。平成18年度からは障害者自立支援法の都道府県地域生活支援事業に「高次脳機能障害支援普及事業」が位置付けられ、各都道府県に支援拠点機関が設置され、相談支援コーディネーターが配置される中で、個別支援や地域支援体制の連携構築等がなされてきました。

**高**次脳機能障害支援普及事業が動き出してから15年が経過する中で、高次脳機能障害支援体制は充実してきましたが、その事業実施根拠は厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から各都道府県に出された通知であり、予算については都道府県地域生活支援事業での裁量的経費という位置づけのため、各都道府県の予算規模には偏りがあり、事業の恒久的な継続には課題が残るといわざるを得ません。さらに、政令都市に拠点機関設置や相談支援コーディネーター配置が義務付けられていないことも検討する必要があります。

**こ**のような背景より、現在、NPO法人日本高次脳機能障害友の会では、高次脳機能障害支援の恒久化、すなわち（仮）高次脳機能障害支援法制定を目指して様々な活動を行っています。立法化することで、予算については法令で義務付けられる「義務的経費」に位置付けられ、事業費の側面から安定性を得ることが可能となります。事業自体も、現在都道府県ごとに設置されている支援拠点機関と支援コーディネーターの配置、医療・保健・福祉・労働・教育等との連絡調整体制の整備、情報提供と研修等を行うこととなります。さらに、福祉に関する法律（身体障害者福祉法や発達障害者支援法等）には大都市特例として政令都市での実施が記されており、同様の規定を盛り込むことで、政令市での事業実施も可能となります。

**令**和3年10月2日（土）日本高次脳機能障害友の会オンライン全国大会が2年ぶりに開催されます。昨年度はCOVID-19の影響のより中止せざるを得ませんでしたが、本年度は何とか開催にこぎつけることが出来ました。午前中のシンポジウムのテーマが「高次脳機能障害支援法制定に向けて」となります。ご興味のある方はご参加ください。

（コーディネーター 瀧澤）

## 編集後記

世界一、日本一など夢の夢だと思いつつ、暑い夏のグラウンドに青春していた記憶が、この夏の感動で、還暦過ぎの脳に帰ってきました。アベベ・円谷・東洋の魔女などのワードと三波春夫さんの「東京五輪音頭」のリズム「ソレトントトント」が浮かんでしまいます。ひたむきな努力は、「感動」という感情を容赦なく刺激してきます。

思いは個々にいろいろあるとは思いますが、参加する人の輝く躍動を観て明日へのエネルギー充電「FULL」としたいと思います。

ありがとう・・・。(Y・I)

〒243-0121  
神奈川県厚木市七沢 516  
神奈川県総合リハビリテーション事業団  
地域リハビリテーション支援センター  
☎ 046-249-2602  
FAX 046-249-2601